

## 今井町の調査(4)

建造物研究室・平城宮跡発掘調査部

建造物研究室で実施している今井町の調査は4年目になる。本年度で全町内民家の間取りをとる作業を一応終了し、続いて主要民家の一部(10棟)についての精査(断面図、構造図、敷地配置図等の作製と復元的調査ならびに写真撮影)および下水、電柱の配置等の都市調査をおこなった。下水については次のような事実が判明した。

各町割区画の中央を東西に流れる下水の支線は、南北に流れる幹線に集まり、さらに今井町をとりかこむ環濠に流れこむ。この下水の流れ方で注目されるのは、今井の旧6町のうち、町の西部をしめる東・西・南・北の4町と、東部にある新町・今町の2町とは系統が異なっていることである。すなわち後者の下水は順明寺付近で一か所に集められ、ここから前者の幹線の下水に流れこむ。このことは前4町と後2町との町成立の順序を示唆する。

次に今井町の家持層の住宅は6間取りを基本としており、いっ  
 ぽう借家層の多くは2間取り、3間取りの長屋に居住しているこ  
 とが知られていた。しかしこれらの実数がどうなっているかは明  
 らかでなかった。今回までに調査をおこなった範囲の家につい  
 て、復原した結果から、間取りとその戸数を集計すると右表のと  
 おりである。<sup>註1</sup>

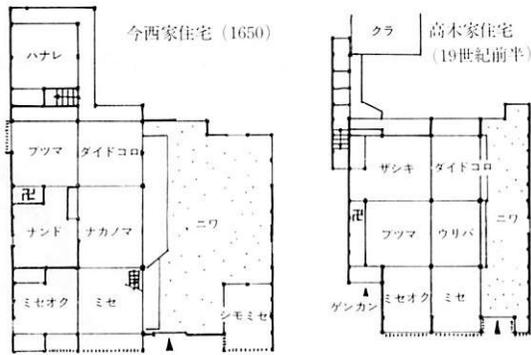
	戸数	戸数 <sup>戸</sup>	割合 <sup>%</sup>
6間取り	62	62	12
5	10	10	2
4	31	31	6
3	177	177	35
2	227	227	45
計	507	507	100

**接客座敷について** <sup>註2</sup> 規模の小さな住宅、特に借家層の2間取りの問題についてはかつて取り上げたことがある。今回はこれと対照をなす家持層の基本的な住宅形式である6間取りを中心として、座敷の問題を取り上げよう。独立した接客座敷が存在することは、2間取りなどそれを持たない小規模な住宅と機能的にもっとも異なる点である。今井町民家にみられる接客座敷として、a)角座敷・別棟座敷、b)奥列座敷、c)2階座敷、d)離れ座敷などがある。

**a) 角座敷・別棟座敷** 角座敷は今西家住宅(1650)にあるから17世紀中ごろに存在していたことは明らかである。今西家ではミセオクにナンド・ブツマの2室が続き、ナンドは帳台構をもち、閉鎖的な室であり、ブツマ境も開放はできない。断面の大きな部材を用い、両室とも書院座敷風なところはなく、後のものにみられるような書院風な座敷となるものとは異なる。今西家の角座敷はブツマ背面に突出する。この室の原形は不明な点が多いが、一応座敷としての体裁を整えていたらしい。この家ではミセオクに簡単なトコをもっている。

元禄10年の壺屋絵図には、本家に接続し周囲に縁をめぐらした座敷が描かれている。1700年前後に建築された豊田家・音村家住宅は今西家と同様の形式の間取りであり、本家に接続した座敷をのちにつけたした。ここにみられる別棟座敷は、本家内の座敷や角座敷の不備を補うためにつくられたものとみなせる。この点は県内の江戸初期の大庄屋級の農家、例えば笹岡家住宅(寛永)、片岡家住宅(寛文9年)等がいずれも座敷と主屋を別棟にしていることと

今井町の調査(4)



第1図 今井町民家平面図  
6間取りの例

類似しており、今井町の江戸初期の大型町屋は広い土間をもつ点などもあわせて、農家的な面を多分に含んでいたものと解される。このほか山尾家住宅は、江戸後期の別棟座敷をもつ代表例であり、この座敷と表の道路との間を庭園とし、道路に面して塀をつくり、ここに座敷に直接入れる門を開く。この型は最上層の町屋として各地方に広くみられるもので、今井町特有の江戸初期のタイプとは性格が異なる。

**b) 奥列座敷** 18世紀中ごろ以降の6間取りは、上記の間取りとナンド・フツマ部分が、まったく異なる。中央の間(ナンド)の帳台構が消失し、仏壇がここに移り、もとフツマであった室にはトコ・タナ・ショインなどの座敷飾を構え、この2室を通して使える座敷(これを奥列座敷と仮称する)に転化する。これは前の時代の住宅が多分に農家風平面や構造をもっており、書院風な座敷とは異質であったが、この時代になると書院風座敷が民家によくなり、今日にみる今井町の町家の形式が定まったものとみなせる。高木家住宅(文化文政ころ)はその代表例である。なおこのタイプでは座敷を広くとるために、その分だけダイドコロがせばまり、初期の3室2行の整形6間取りが喰い違いの平面へ移行するものもある。

**c) 2階座敷・離れ座敷** 本家の座敷の欠を補うものとして、2階につくられる座敷がある。この場合は河合家住宅(18世紀後半)、高木家住宅にみられるように、1階にすでに奥列座敷があり、そのうえさらにつくられるのであるから、角座敷や奥列座敷より後に生れたものである。恐らく河合家が最も早い例であろう。

角座敷・別棟座敷は本家に直接に接続するから、本家の間取りに大きな影響を与える。これに対し、2階座敷は、間取りにあたえる変化はすくないが、建物の建ちが高くなるので、立面や構造には大きな変化をあたえることになる。なお離れ座敷は、本家とはまったく独立してたち、渡廊下でつながれ、ユトリとしての座敷とみなせるもので、多少とも数寄屋風であり、江戸時代末以後に建てられたものが多い。また上層の家ではかつて接客のための茶室をもつものがあったが、今日では一棟も残存しない。

註1 507戸は全戸数の7割弱にあたる。残り3割余は調査不能であったもの、すでに伝統的姿を失っているもの、分類不能のものを含む。現在の住宅を復元的に考えた間取りの集計であるから、ある時点での集計ではない。おそらく江戸末から最近にいたる間の一応の目安ということになる。

2 奈良国立文化財研究所年報 1970「今井町民家の調査(2)」 (宮沢 智士)